


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成27年 6月 1日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

| | | | | |
|---|--|------|----|--|
| 受付番号 | 第4号 | 質問議員 | 4番 | 児玉洋一  |
| 件名 | 1. 三保地域における土地の有効活用を 2. 若者が活躍できるまちづくりを | | | |
| 要 旨 | | | | |
| 1. 三保地域における土地の有効活用を 山北町第5次総合計画に定める「5つの分野別構想」のうち、第4章「安全安心で住みよいまちづくり」第4節「土地の有効活用」の中で、第2次土地利用計画の成果と近年の動向を踏まえ、さらなる定住対策と産業振興を図るために、住宅供給・企業誘致・観光振興・地域の拠点づくりの4つを柱とした土地利用施策を展開する必要がある、また、第3次土地利用計画では、計画的な土地利用を図るため町内を5つのエリアに区分し町内に点在する魅力ある「拠点」の整備を進め、各エリアの魅力を高める必要がある。と定めています。 5つのエリアのうち、「水源を生かした観光再生エリア」に位置する三保地域では、神奈川県民の水がめとする三保ダム・丹沢湖を中心に、中川温泉、箒杉、西丹沢登山やハイキングなど、首都圏の観光・レクリエーションの場として、近年の観光客減少を踏まえ観光拠点としての早急な再生が必要だと感じます。 昨年6月議会の一般質問の中でも、「玄倉地区既存施設の利活用計画について」ということで、元ハイツ&ヴィラなかがわの跡地利用計画も含め、各種団体との調整・意見交換を交えて、三保地域再生に向けて全力で取り組んでいく。と、町側からの答弁を頂いておりますが、現在まで休止中の施設、跡地等を含め、具体的な利活用計画はどれも明確に示されておられません。そこで、次の2点について改めて質問いたします。 (1) 元ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の利活用計画は 平成18年に解体されたハイツ&ヴィラなかがわ跡地については、過去何度もその利活用について検討がなされており、平成25年に町は県から用地を取得し「元ハイツ&ヴィラなかがわの譲渡に関する覚書」を締結しました。広大な用地を取得したものの、その利用については用地取得する前から花火大会、マラソン大会、西丹沢もみじ祭りでの駐車場として一時だけ開放しているのみで、他の用途では何も利用していない状況です。 また、本年3月にはあしがら荘が閉鎖となり、地域の衰退化は深刻です。地元住 | | | | |

民の声としては、このまま空地として年に数回のイベントのために駐車場として開放するよりも、企業誘致や観光振興を図り、地元雇用を含めた総合的な施設の設置を望む声が高いので、町として早期の決断を強く求めます。また、現段階までの進捗及び町としての具体的な考えを伺います。

(2) 元三保中学校の利活用計画

昨年閉校となった三保中学校の利活用計画については、隣接する三保小学校児童の安全安心を守るためにも、学校の跡地は学校が利活用を図るのが理想との考えの中で、先般、通信制高等学校が跡地利用について検討をしているとの情報を得ました。そこで、これまでの経緯、今後のスケジュール、正式に学校が運営なされた場合、三保小学校との区画分け、学校関係者や生徒の生活を支える寮や宿舍の整備が必要だと考えますが、学校運営が地域の活性化に繋がっていきけるような町としての考えがあるか伺います。

2. 若者が活躍できるまちづくりを

山北町第5次総合計画の重点プロジェクトにおいて、「町民力・地域力」、「若者定住・子育て支援」をキーワードに2つのプロジェクトを優先的に進めていくと定めています。我が国全体が人口減少傾向にある中で山北町の人口も急激に減少しており、就職を機会に町外へ転出する若者も多く、人口を増加させることは難しい状況にあるものの、減少幅を抑えることは重要です。

町の活力の原点は地域にあり、地域が元気になることで町全体が元気になります。ただ、その地域の元気を支える根本は活力ある若者の活躍だと感じます。こうした若者が活躍できる環境づくりについて、次の2点を質問します。

(1) 若者を対象にした総合的な研修会や交流事業の取り組みを

現在町内では公共団体、任意団体を含めた多くのボランティア組織がその地域別・分野別において様々な地域づくり、町づくりのために活動を進めているところですが、その中には20代～50代までの若者世代・子育て世代と言われる情熱を持った若者が多く存在すると思います。元気な山北をつくるために、町の将来を支える元気な若者の育成と人材交流を目的とした、それぞれの団体の垣根を越えた総合的な研修会や交流事業の充実を図ったらどうかと考えますが町としての考えを伺います。

(2) 「ボランティアポイント事業」年齢制限の見直しや魅力ある新たなプランは

町では本年度から「地域介護予防活動支援事業」として65歳以上の元気な高齢者を対象に「ボランティアポイント事業」を開始する予定です。本来のボランティ

ア活動は、町民が積極的に町づくりへ参画するひとつの取り組みではありますが、ボランティア手帳の交付やポイント制の導入などは魅力ある町づくりの手法の一つとして、とても有効だと思います。ただ、地域福祉の推進に向けたボランティア活動の取り組みに年齢制限は必要なのか疑問が残ります。

地域福祉やボランティア活動への参加意欲の高い高齢者はもちろん、若者も活躍できる環境づくりのひとつとして、ボランティアポイント事業の年齢制限の見直しを含めた魅力のある新たなプランがあるか考えを伺います。